

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

岩 手 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岩手大学
- 2 所在地：岩手県盛岡市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 人文社会科学部, 教育学部, 工学部, 農学部
(研究科) 人文社会科学研究科, 教育学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科 [このほか, 岐阜大学連合獣医学研究科に参加]
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 6,309 名 (うち学部学生数 5,364 名)
教員総数 446 名
- 5 特徴

きれいな水に恵まれ、緑に囲まれた北の城下町盛岡。岩手大学は、この人口約 28 万人の杜の都のほぼ中心地に位置する広大なキャンパスに全学部が集中している。本学は、盛岡農林専門学校、盛岡工業専門学校、岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体として、昭和 24 年 5 月に農学部、工学部、学芸学部 [昭和 41 年 4 月から教育学部に改称] の 3 学部をもつ新制大学として創立された。昭和 52 年 5 月には人文社会科学部を設置し、総合大学としての体制を整える一方、研究科の設置も順次推進してきた。

その間、教養教育(「一般教育」)については、当初学芸学部によって運営したが、いち早く昭和 29 年 4 月から学内措置で設置された一般教育部による独立運営に変更した。そして昭和 41 年 4 月には、一般教育部の発展的解消により教養部を設置した。また、人文社会科学部は、上記のとおり「大綱化」のはるか以前に教養部を改組して創設された学部で、創設と同時に全学の教養教育を担当した。

さらに平成 12 年 4 月からは、本学の教養教育は、それまでの 1 学部担当体制を改めて、全学担当体制のもとに実施されることになり、また各学部も、時を同じくして、「環境」、「福祉」、「生涯学習」等を課題として改組され、教育システムを再編した。

こうして、本学は、新たに「真理を探究する教育研究の場として、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材育成を目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指す」ことを理念に掲げて再出発したところである。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1. 本学の教育の基本は、一貫教育の観点から大学教育の二本柱と見なされる教養教育と専門教育の有機的連携を目指すことにある。そして、特に教養教育は、学生が自ら主体的に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことへの教育的支援を課題として実施されるものであり、このことにより学問的な立場から学生の豊かな人間性の涵養に資することが期待される。本学の教養教育がこのように学生に対する教育的支援としてとらえられるのは、教養教育が基本的に学生自身による自己形成の主体的な取組を前提とするものであると考えられるからである。

2. 本学の教育全体における教養教育の位置づけや専門教育との関連性は、教育目的と実施責任主体の両面から整理される。本学の教育は、実質上、教育目的別にみると転換教育、基礎教育、教養教育及び専門教育に区分される一方、実施責任主体別にみると全学責任体制のもとに実施される全学共通教育と各学部の責任において実施される教育に区分される。そして、教養教育は全学共通の関心・責任・協力による全学共通教育として実施され、専門教育は各学部の責任による教育として実施されている。さらに基礎教育は、全学の責任のもとに全学部の学生に向けて実施されるものと各学部の責任のもとにそれぞれの学部の学生に向けて実施されるものに峻別される。この場合、前者の科目は「共通基礎科目」と呼ばれているが、後者の科目は、「専門基礎科目」その他、学部によって名称を異にする。なお、転換教育は、実施学部の責任によるものとして位置づけられている。

3. 全学共通教育として実施されている本学の教養教育の授業は、「教養科目」と「共通基礎科目」から構成される全学共通教育科目によって行われる。「教養科目」は上記の教養教育の課題を直接的に担うことを主要な役割とするのに対して、「共通基礎科目」は、基礎教育の課題を直接的に担うことを主要な役割とするとともに、あわせて教養教育の課題を担うことも期待されている。

本学の教養教育における履修目的・目標の設定、また、それに対応する教育的支援目的・目標の設定、さらには教育課程の編成は、以上のようなとらえ方を基本としている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 本学の教養教育の目的は、学生が自ら主体的に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことへの教育的支援にあり、これにより学生の豊かな人間性の涵養に資することが期待される。この目的は、履修目的と教育的支援目的を目指すことにより追求される。

(2) 履修目的は、次のような意味での「幅広い教養」、「深い教養」及び「総合的な判断力」の習得である。すなわち、専門分野の学業や卒業後の仕事の全体的な意義や役割等を知ることができるような、広角的な「ものの見方・考え方」という意味での「幅広い教養」の習得[＜履修目的＞]、日頃のさまざまな営みの基盤になっている各種の常識や通念等、一般に自明と見なされがちな事柄を掘り下げて問い直すことができるような、深い「ものの見方・考え方」という意味での「深い教養」の習得[＜履修目的＞]、及び激しく変動する社会の複雑な諸問題に対して柔軟に視点を変えて対応できるような、多角的な「ものの見方・考え方」に基づく「総合的な判断力」の習得[＜履修目的＞]。

(3) 教育的支援目的は、まず実施体制に関しては、全学教員の共通の関心・責任・協力によって全学実施体制を確立することであり、次いで教育課程に関しては、冒頭に記した本学の教養教育の目的に見合った教育課程を編成し、かつ、この趣旨に沿った内容の授業科目を配置することである。さらに教育方法に関しては、単位制度の実質化の方針のもとで、分かり易い授業、知的関心の喚起につながる授業、及び授業参加が実感できる授業を実現することが目的とされる。

2 目標

(1) 上記の履修目的に対応する履修目標は、専門外の学問諸分野から文化、社会及び自然と人間との関係について幅広く履修することの重要性の理解[＜履修目標＞]、上記の各種の常識や通念等、一般に自明と見なされがちな事柄を学問的に深く問い直すことの重要性の理解[＜履修目標＞]、及び社会の複雑な諸問題について多角的に考察することの重要性の理解[＜履修目標＞]である。

(2) 上記の教育的支援目的に対応する教育的支援目標は、以下のとおりである。まず実施体制に関する目標は、
(a) 教育課程の編成組織、(b) 教養教育の企画・実

施組織、(c) 教養教育の担当体制や(d) 教養教育の補助・支援体制等の、教養教育の実施組織を適切に整備すること、教養教育の目的・目標について教職員や学生等への周知を徹底するとともに、学外者にも適切に公表すること、及び(a) 教養教育の実施状況の点検・評価と改善のシステムの整備、(b) 学生による授業評価、(c) FD の実施や(d) 教養教育の改善のための調査・研究等により、教養教育の改善のために有効な取組を不断に重ねることである。

(3) 次いで教育課程の編成に関する目標は、(a) 文化、社会及び自然に関する広範な学問分野からの授業科目の開設や、さまざまな学問分野にまたがる学際的な授業科目の開設などの、履修目的・目標に見合った教育課程の体系的な編成、(b) 授業科目の履修年次を適切に配当することによる実施形態の体系化、及び(c) 転換教育、基礎教育、教養教育及び専門教育の機能分担や、全学共通教育科目としての「教養科目」と「共通基礎科目」のそれぞれの役割を踏まえたうえでの、教養教育と専門教育の有機的連携への配慮により、教育課程を適切に編成すること、及び以上のように編成される教育課程と授業科目の内容的な一貫性を実現することである。

(4) さらに教育方法に関する目標は、(a) 履修目的・目標に見合ったシラバスの作成、(b) 単位制度の実質化の方針に即して教室外の学習をも重視した学習指導(c) 双方向的な授業などの工夫や(d) オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携等により、履修目的・目標を十分に実現できる学習指導法及び授業形態を確立すること、(a) 適正規模クラスの実現、(b) 自主学習のための施設・設備の整備や(c) IT 学習環境の整備等により、教育方法に沿った学習環境を適切に整備すること、及び(a) 厳格な成績評価の実施、(b) 履修目的・目標に基づく成績評価の一貫性の実現や(c) 同一区分内の授業科目間の成績評価結果のバランスへの配慮等により、履修目的・目標に照らして適切かつ有効な成績評価を行うことである。

(5) こうして、本学の教養教育は、全体として、教育的支援目的・目標の実現を通して教育効果をあげ、履修目的・目標を達成することを目指している。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学共通教育（教養教育）を含む全学の教育課程を一貫教育の見地から実施する組織として「教育協議会」が設置され、審議、決定の役割を果たしている。下部組織に、「全学共通教育運営委員会」があり、教養教育を実施する上での基本要項を策定し、教養教育を企画・実施している。同運営委員会には、全学共通教育（教養教育）の授業科目区分ごとに組織された「8分科会」があり、それぞれ授業の開設及び担当、履修方法等を決定している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、8分科会で開設する授業を決め、各学部の教員に対して授業担当の要請を行っているが、「責任部局」（授業計画、履修方法等実務面における責任を負う部局）、「補完部局」（積極的に責任部局を補う部局）、「協力部局」（側面的に協力する部局）として担当部局が決められている。各分科会は5名で構成され、全学部から構成される。全学的に取り組んではいないが、8分科会中5分科会の責任部局が人文社会科学部となっており、部局間の責任のバランスが不十分な面もある。非常勤講師では、外国語や健康・スポーツ科目で採用人数が多いが、少人数クラス等の理由によるものであり、適切な処置が取られていると判断できる。教養教育に関する教官人事上の配慮としては、人文社会科学部以外の学部では、教員採用時の調書に「担当する教養科目」欄がないものの、全体として相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、ティーチングアシスタント（TA）制度を運用、学生数に配慮した採用数となっているなど、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、大学全体については教育協議会が担っているが、下部組織である全学共通教育運営委員会に、教養教育改善充実特別事業検討WGの代わりに「教養教育改善専門部会」を常置し、対応しつつある。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、全学FD合宿研修会及び教養教育に関する講演会・研修会の報告書、「全学共通教育科目授業の手引き」、「履修の手引き」、ガイダンスなどで行なわれており、きめ細かに趣旨の説明がなされている。学生へのアンケート調査結果で、「履修の手引き」

の全学共通教育の理念や教育目標をどのように読みましたか』との質問で、「一応読んだが内容はよく覚えていない」と回答した学生が4割おり、十分認知していない学生が少なくないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「全学共通教育」（教養教育）の目的・目標はインターネットを通して公表されている。来訪者には事務局に設置されている「インフォメーションルーム」で教育に関する情報を自由に得ることができる。一応の公表はなされている。また、非常勤講師への徹底は、担当者からシラバス作成の指導の際行われている。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、これまで授業科目区分で行われていたため、各教員へのフィードバックがうまく機能しなかった。平成14年度から授業科目ごとで行うよう改善が図られており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、平成13年度より「全学FD委員会」の名称で、教育協議会に下部委員会を設けて活発に活動している。教養教育に関する講演会・宿泊FD、ワークショップ（WS）学内研修会を毎年行っている。内容として全学的に取り組む姿勢が見られ、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、全学共通教育運営委員会、各分科会、教養教育改善充実特別事業検討WG（平成14年度より「教養教育改善専門部会」として常置）が連携して行っており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムについて、全学共通教育運営委員会、各分科会、教養教育改善充実特別事業検討WG（平成14年度より「教養教育改善専門部会」として常置）で問題点を把握するシステムと改善するシステムを連動して行っている。具体的な実績からも確認でき、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「教養科目」と「共通基礎科目」で編成されている。「教養科目」は、分野別を加味した主題別で「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」（社会や自然に関する様々な学問分野からの科目）、「総合科目」、「環境教育科目」（学際的な科目）の5区分で構成されており、「教養教育に関する目的及び目標」で示された履修目的及び履修目標、「教養科目」の全体的な教育目標、各区分の教育目標は整合性がある。「共通基礎科目」は、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」の3区分で構成されており、「教養教育に関する目的及び目標」で示された履修目的及び履修目標、「共通基礎科目」の全体的な教育目標、各区分の教育目標は整合性がある。また、履修登録単位数に上限を設けている。単位互換は放送大学、岩手県内の国公私立5大学間で行い、実用検定などの単位認定も行っており、単位制度を工夫している。これらのことから、相応である。

教育課程編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、教養教育の履修年次は、基本的には1・2年次に配当されている。その中で、「環境教育科目」の履修年次を1年次後期に、「総合科目」の履修年次を2年次後期に配置しているが、目的及び目標の関連による。また、自由選択履修の単位を設定し、必修（選択必修を含む）単位数を超えた単位を充てるなど、単位制度を工夫しており、学生が関心に応じて数多く履修できるよう配慮している。高年次履修のための時間割が1コマ分しか開講されていないものの、相応である。

教養教育と専門教育との有機的連携への配慮として、教養教育及び専門教育と基礎教育との関係を各教育の目的別及び実施責任主体別に整理することによって、全学共通教育の概念を曖昧にしないようにしている。特に、基礎教育では、基礎教育＝教養教育または専門教育ととらえず、「共通基礎科目」、「専門基礎科目」の位置付けを分けている。他に、自由選択単位の設定等により、「教養科目」と「共通基礎科目」の履修単位数の弾力化を図り、「環境教育科目」を新規に「教養科目」として開設するなど、教養教育と専門教育の有機的連携を意識したカリキュラムにするよう努力しており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

教育課程と授業科目の内容的な一貫性としては、「教養科目」では、「人間と文化」で、哲学の世界、アジアの思想と文化、適応の理解、欧米の歴史と文化など15科目、「人間と社会」で、現代社会と経済、社会的人間論、現代社会の社会学など12科目、「人間と自然」で、科学技術の歴史、自然のしくみなど9科目、

「総合科目」で、現代社会をみる視覚、岩手の研究、現代職業選択論など7科目、「環境教育科目」で、「環境」を考えるなど4科目を開講している。各科目では教養教育の履修目的及び履修目標や各区分の教育目標を考慮して授業目標が設定されていることが、シラバス（抜粋）の内容やシラバス作成に関する授業担当教員のアンケート調査結果から推察される。アンケート調査結果から、授業担当教員は、科目区分の教育意図との一貫性において、授業目標を設定し、授業計画を立てていることが読みとれる。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育に関する科目について、高年次履修のための時間割が1コマ分しか開講されていない点は改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
シラバスの内容と使用法としては、冊子形態の授業概要で、科目名、教員名、対象学生、科目の種別、開講学期、単位数、授業の目標、概要と計画、教室外授業の内容、テキスト、教材、参考書、授業の形式、成績評価の方法と基準などが示されており、相応である。

授業形態（講義、演習など）としては、学際的な授業科目でオムニバス方式の授業が行われており、講義の教員間で密接な連携を図るようにしているが、学生は「講義が先生によってばらばらで全体の関連が理解しにくい」と答えるものが50%である。双方向的な授業方法として、レスポンスカードを毎回利用し、出されたレスポンスカードは翌週の授業で教員から説明するなど、工夫している。適正規模クラスの実現では、事前に希望調査を行って、クラス分けしており、50人未満の授業が65.8%であり、適正規模に近づける努力をしつつある。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、シラバスで教室外学習を明示し、授業担当者も65%が教室外学習を促すよう工夫している。組織的なオフィス・アワーの導入を検討中である。シラバスに示された「教室外学習の内容」はシラバスを冊子にすること等の制約から十分な内容とはなっていないものの、相応である。

学力に即した対応としては、個々の学生の能力に応じた教育方法として、個人的質問についてレスポンスカードを利用し、出されたレスポンスカードは翌週の授業で教員から説明される。習熟度別クラスについては、学生アンケートを行い準備中である。これらのことから、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、総合情報処理センターと付帯設備、体育館やグラウンドなどについて、相応の施設・設備が用意されており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館、総合情報処理センター、学生センターなどがあり、自主学習に役立っている。附属図書館では、自主学習のスペースとして、閲覧室、グループ演習室、情報端末スペース、その他ギャラリースペース、リフレッシュコーナー等があり、アンケート結果からも学生の十分な満足が推察される。講義室が空いている時は、学生の自習に使用させている。総合情報処理センターの教育用システムである教育用サーバが自主学習に供される。相応の設備が用意されており、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、図書館ではシラバスに記

載された教科書・参考書全数をそろえ、蔵書に関して、リクエスト制度を導入し、学生の学習ニーズに応える体制をとっており、相応である。

IT学習環境としては、学生はメールアドレスを取得し、そのユーザー名とパスワードを用いて、24時間・年中無休で使用できる。デジタルコンテンツに代表される学習教材の充実も図られている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績の評価の方法や基準等、評価のプロセスが客観的なものとして整備する組織的な取組の例として、「教養科目」の各区分の分科会では、同一区分内の成績評価結果のバランスへの配慮として、成績評価に関する留意事項に従い、極端な差が生じないように話し合っていることなどが挙げられる。成績評価に関する留意事項については、履修の手引きに掲載し、評価のプロセスを学生にできるだけ明示しようと努力していることが推察される。また、実際の成績評価で、成績判定要素を2項目以上組み合わせる総合判定している教員が多い。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法をシラバスに記載しているだけでなく、授業担当教員へのアンケート調査結果では、「教養科目」だけではあるが、「授業科目ごとに授業目標を考慮して評価している」教員が89%、「シラバスに記載した評価基準で評価している」教員が94%と高く、教員の成績評価が授業目標やシラバスに配慮しつつ行われていることが推察される。区分間の単位取得割合は多少差があるものの、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているかについて、直接的なデータはないが、学生の履修状況として、「教養科目」では、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」の各区分では偏りなく受講しており、「環境教育科目」(1年次後期配当)、「総合科目」(2年次後期配当)もほぼ全員履修していること、「共通基礎科目」では、「英語」はどの学部でも必修が4単位で、1年次前期から2年次後期にかけて履修されており、「英語以外の外国語科目」は集中履修コースを推奨していることもあり、1年次での履修が多い。一人当たりの登録科目数と取得科目数に特に大きな開きは見られない。各学部での必修・選択単位数の違いによる影響が読みとれないものの、教養教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、学生アンケート調査で、受講して身に付いたと思われることについて、履修目的・履修目標や科目区分の教育目標と関連した質問を行ったところ「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」と「総合科目」、「環境教育科目」で科目区分間の差があったものの、「英語」、「英語以外の外国語」は平成12年度から平成13年度で肯定的な回答が多くなっており、「情報科目」では基礎的な知識・技術の習得の項目で6割の回答を得ている。また、授業に対する満足度についての学生アンケートでは、全ての授業科目で5~6割の学生が満足としている、12年度より13年度が満足と回答した割合が高くなっている(特に英語の満足度が上昇している)などの結果が得られた。また、学生へのアンケート調査結果から、出席状況は、どの科目も「ほとんど出席」(出席率90%以上)と「時々欠席」(出席率90%~70%)を合わせるとほぼ9割でおおむね良好であること、教室外の学習状況も、改善されつつあることが推察される。これらのことから、相応の教育効果が得られたと推定され、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育履修段階の学生が受けた教育効果としては、学生アンケート調査で、履修目的及び履修目標の達成状況に関連した質問を行ったところ、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」と「総合科目」、「環境教育科目」、「共通基礎科目」の区分間に違いが見られた。「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」の区分では、達成したと思う人より達成したと思わない人

の割合が高い項目が半数以上ある。特に、『専門以外の様々な学問分野から履修したことにより、自分の卒業後の仕事の意義などを確認するための広い視野や「ものの見方・考え方」を習得できたか』の質問に「そう思わない」と答えた者はほぼ4割もある。「総合科目」、「環境教育科目」、「共通基礎科目」(「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」)では、達成したと思う人の割合から、一定の教育効果を挙げていることが確認できる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、平成11年のアンケート調査結果ではあるが、『「教養ある人材を養成する」ことがうまくいっている』、『「環境など人類的課題についての関心・知識を高める」ことがうまくいっている』の問題に肯定的な回答をした人が4割余りあるなどのデータが提示されたが、評価に必要な根拠資料・データとして極めて不十分であり、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、工学部の卒業生及び雇用者等の根拠資料・データが提示された。卒業生の判断としては、直接的なデータではないが、教養教育が役立っていると考えている者が5割強あり、その理由として、「幅広い知識が得られ、人生を豊かにしている」の回答が最も多かった。役に立っていないと考えている者が3割半ばあり、その理由として、ほとんどが「講義内容と現在の社会生活との関連が薄い」としている。これらのことから、ある程度の教育成果が得られていることが推察される。また、雇用者等の判断としては、直接的なデータではないが、平成13年度に工学部の卒業生が勤める会社へのアンケート結果から、「最近の教養(情報、環境、英会話等)を強化すべし」との回答が8割あり、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育との有機的連携への配慮、教育課程と授業科目の内容的な一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育に関する科目について、高年次履修のための時間割が1コマ分しか開講されていない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、シラバスの内容と使用法、授業形態（講義、演習など）、授業時間外の学習指導法、学力に即した

対応、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備の整備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育履修段階の学生が受けた教育効果、専門教育実施担当教員の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1〔全学共通教育としての教養教育の再出発〕本学における全学共通教育としての教養教育は平成12年度に改革して再出発したばかりである。この改革は、「大綱化」後の教養教育改革としては全国的には全くの「後発」であったので、教育課程の編成に関しても実施体制に関しても、それまでの多くの改革の結果について指摘されていた根本的な課題を直視した取組が不可避であった。このため、本学は、教養教育の理念や目的・目標について立ち入った吟味を余儀なくされた。

2〔改編後における教養教育の実質化の必要性〕このことと関連して、今回の自己評価は、改革後2年が経過した時点でのいわば中間ステップの自己評価でもあり、再出発したばかりの本学の教養教育の「実質化」にとってきわめて大きな意義をもつ。というのも、本学は、平成12年度の改革により、教養教育に関して「カリキュラム上も実施体制上も、少なくとも形式的にはその名称〔「全学共通教育」〕に値する条件を整え得たと言え」としても、「この改革の成否は、新全学共通教育としての教養教育の実質化の取組如何にかかっている。」という基本的な認識に立って、その実質化を本学の教養教育の課題としていたからである(『教養教育改善状況等調査報告書』岩手大学全学共通教育運営委員会、平成13年3月)。

3〔実施体制上の新たな課題〕本学の教養教育は、改編による新たな全学実施体制のもとで、いわゆる委員会方式によって運営されてきたが、この方式は、教育課程や実施体制の改編に伴う学部間の調整課題への対応の上ではきわめて有効であった。けれども、改編後の教養教育の実質化を図るために、委員会方式のメリットも生かした新たな方式による実施体制を模索することが必要になってきている。

4〔教育課程・教育方法上の新たな課題〕本学は、平成13年度から単位制度の実質化のために履修登録単位数の上限を設定した。そして、この趣旨に沿うためにも、教養教育と専門教育の有機的な連携の観点から時間割を抜本的に見直すことが教育課程の編成上の新たな課題として不可避であり、また、教室外の学習のための教育指導やそれを支える一層の環境整備も教育方法に係る新たな課題として不可避である。